

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幢ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

元氣もらった激励交流

国労音威子府闘争団……………2

「解決案」は受け入れられません

条件が出てこなければ開催を見送れ

渡部 隆一……………3

国労中執委、臨時大会の開催を指令

国労本部の「見解」はバラバラ？……………

……………3

三つのブロックオルグから

国鉄闘争の立て直しを……………

赤峰 正俊……………5

六・一〇北海道交流団の旅

◆資料1◆ 「解決案」を撤回し、闘争団要求に基づく解決実現を目指す意見書(名寄闘争団)

……………7

世界的な連帯闘争よびかけよ

◆資料2◆ 鹿児島地方闘争団の抗議声明(二〇〇〇・六・七)

……………8

「解決案」受け入れは背信行為、撤回を求める

なにかから始めるべきか……………9  
鈴木 勉……………9

自治体関連労働者組織化のとりくみ

南北首脳会談直前の北朝鮮……………11  
杉森 弘之……………11

歴史の変わり目の中の朝鮮民主主義人民共和国訪問記

現代政治状況と総選挙のゆくえ……………13

読者からのおたより……………15

灰原 茂雄さんを偲ぶ会……………16

七月八日(土)、午後一時、東京・八丁堀「労働スクエア」で……………16

国労の闘う路線と方針を堅持し、全体が納得のいく解決を目指そう……………

国鉄闘争勝利!……………16  
六・三〇全国集会……………16  
労働運動には越えてはならない一線がある……………16

# 旬刊 社会通信

NO. 773

二〇〇〇年七月一日号

二〇〇〇年七月一日発行  
(毎月一日・二日・二三日三回発行)

## 元 氣 も ら っ た 激 励 交 流

「解決案」は受け入れられませんが

五月三〇日、新聞報道で「解決案を国労中央執行委員会受け入れ」との内容を知り、国労機関からの正式な情報がない中で、組合員・家族の中で少なからず動揺が起きていました。そんななか、当初から計画されていた『闘争団と共に闘う有志の会』が、六月二日、四日にかけて激励に訪れ、闘争団に元気を与えてくれました。

激励団は大部分を始め、新潟、福島、千葉、東京・三多摩と、まさに全国各地のかたが『闘争団と共に闘う有志の会』として激励に来てくれました。到看初日は、音威子府闘争団の闘争体制の柱である事業体を見学し、今日まで商品活用などで協力してもらっている激励団の暖かい激励を受けました。

その夜は、地域の仲間との交流を通して、政党間合意の問題点や闘争団の受けとめ方など討論が盛り上がり、国鉄闘争の勝利解決の意義を確認しました。

二日目は、音威子府の大自然の中での釣りや散策など、それぞれが一時の余暇を満喫し、釣りでは「サクラマス」ヒットした人もいて、大いに盛り上がっていました。

しかし、闘争団と家族との意見交流が始まると雰囲気は一変して、全体的に緊張した面の経過が知らされず、闘争団に何の相談もなく決められた「J.Rの責任を追及して闘ってきたのに本部決定は許せない」など、一四年間夫と共に闘い続けてきた家族の激しい怒りと思いが語られました。まさに当事者の一員としての家族の切実な訴えだったと思います。

それを受けて、激励団の自己紹介と思いが語られ「そんな事態になって、来ることをためらったけども、闘争団の生の声を聞いて良かった」「いつも闘争団に激励されて帰るけど、今度は共に闘う決意を固めて帰りたい」「よその労働組合の闘いに意見をできないが、不当判決以降の裁判や労働委員会の動向からも、全労働者の課題となっているだけに闘いを具体化したい」など、力強い励ましと具体的な闘いの提起に、動揺していた家族も勇気づけられました。

その夜は、組合員と家族が集まって全体交流を開催しました。団長の歓迎挨拶で「闘争団切り捨てに等しい合意内容は受け入れられない」と、きっぱりと態度表明をしました。

激励団より『勝つ』という、力強い文字の書かれた多額のカンパをいただき、代表して橋氏より「闘争団の思いを活かすために東京で闘いを具体化する」というたいへん元氣の出る挨拶を受けました。

その後、組合員・家族、そして激励団一人ひとりの『闘いの思い・怒り・決意』が出され、闘争団と支援者が思いを一つにして闘いを強化していく事を確認しました。闘争団結成以降、何度となく全国各地から多くの仲間が激励に来てくれ、勇気づけてくれました。

今回の激励団もまた、闘争団にとってILO勧告以降の有利な情勢を逆もどりさせるような状況の中で、決して『闘争団は孤立していない』ということを感じ、元氣の出る取り組みでした。

(国労音威子府闘争団『火花』No.一三七)

## 条件が出てこなければ開催を見送れ

— 国労中執委、臨時大会の開催を指令 —

国労中央執行委員会は「政党内合意」を機関決定するための臨時大会を七月一日に開催することを決定し、指令七号を発したが、注目すべきは臨時大会の「開催目的」である。

五月三〇日の「政党内合意」以来、宮坂書記長は「同時並行で交渉が進んでいる」「目に見えるものを出せると思う」と強気な発言をしてきたが、指令七号では「臨時大会では」交渉が始まっていることを報告できるように努力する」と大幅に後退した内容になっている。

「同時並行」論がごまかしでなければ、日数が経つにつれ、徐々に内容が「見えてく」るはずである。それが逆に後退し、あいまいな表現で臨時大会を召集せざるをえなくなつたのは、やはり、多くの人が危惧してきた通り、「国労が臨時大会でJRに法的責任がないことを決定する」ことが「前提条件」であり、これをクリアしなければ相手側からは何も出てこないことのあらわれではないのか。六月一〇日、当事者である闘争団と家族に対するオルグが北海道・本州・九州でおこなわれたが、中央執行委員の口からは何ら目新しいものは出てこなかったと聞く。闘争団・JR組合員は、これまでの説明から「具体的内容が示され、それを議論するための臨時大会」と受けとめてきたが、「交渉が始まっていること」の報告？ 話が違わないが」と不信をつのらせている。

解決作業が実際には進んでおらず、具体的内容が示されないとすれば、今度の臨時大会は「相手側の言い分を無条件で受け入れるための大会」となる。つまり、JRの不当労働行為責任の免罪・訴訟の取り下げなどを決定し、あとは、相手側の出方しだいということだが、口約束だけで担保を手離して大丈夫なのか。「改革法」で首切りを断行し、付帯決議を踏みにじり、国労解体の旗を下ろしていない相手をそこまで信頼していいのか。不安は尽きない。

いったん、臨時大会で「政党内合意」を決定したら、かりに、ゼロ回答が出されても後戻りできないのである。ゼロ回答でなく、微々たるモノが出てきたとしても、無条件降伏して永田町への「信頼・信義」にすがって人道上の慈悲を乞う解決の仕方は、当事者である闘争団も望んでいないし、今後の国労運動の自滅を意味する。

臨時大会までに解決内容が示されないなら開催を見送り、闘いを本スジに戻すべきである。「完全民営化」関連法案が審議される国会をにらみつつ、ILO勧告を生かし、大衆行動を強化するべきである。こちら苦しいが、向こうも追い詰められている。中央執行委員会には七割近くの闘争団から「十三年間、なんのために苦しい生活と労働に耐えてきたのか!」といった抗議の声が寄せられている。これまで中央執行委員会が言ってきた「本部を信頼して総団結を」「闘ってきてよかったといえる解決を」という言葉を本モノにするためには、この臨時大会を「無条件降伏の場合」にしてはいけない。(渡部 隆一)

## 国労本部の「見解」はバラバラ?

— 三つのブロックオルグから —

国労本部がとつぜん「JRに法的責任なし」の解決案を受け入れて約十日。国労本部は六月十日、全国を北海道、九州、本州の三ブロックにわけ、闘争団オルグを実施した。こ

これらの会議に、国労本部から北海道・宮坂書記長、九州・高橋委員長、本州・上村副委員長らが出席。解決案受け入れへの「経過・状況説明」をおこなった。

出席者は地方代表者（エリア、地区本部）、闘争団員と家族で、北海道約百六十名、九州約百名、東京六十五名である。発言は北海道二六、九州一九、本州一六。北海道では革同Ⅱ共産党系六、九州ではNやSの闘争団から賛成意見が出されたが、圧倒的多数は「JRに法的責任がないことを認めるな。これでは支えてくれた家族に申し訳ない」「和解案が具体的に示される前に臨時大会を開くな」との意見であった。

それにたいし、本部、エリア（JR会社単位の組合本部）は、「批判もあるが、各党が正式の合意に達したのははじめて。理解してもらいたい」（本部）、「本部が解決案を受け入れた以上、それを軸に組合員の意思統一をはかる」（北海道）、「本部に全権を一任。それに従う」（九州）と、くやしさと怒りで涙を流す闘争団・家族、現場の国労組合員の気持ちを逆なでしている。

三つの会議で国労本部の微妙な見解の相違も浮き彫りにされた。宮坂委員長は「七月一日の臨時大会までに、少なくとも解決に向けた交渉が実際に始まったといえる。何らかの成果を示せるよう努力」と述べるとともに、「今後、より小規模な単位で今回と同様な会議を開く」と、地区本部、闘争団単位でのオルグをおこなうとした。

東京では、「臨時大会で決定するのは『法的責任なし』だけでなく『四党合意』のすべで、「臨時大会までに具体案はでない」、「具体案がでなくても臨時大会は開催する」といわれたという。北海道と東京のニュアンスは大きく違う。

九州で高橋委員長は、「法的責任なし」承認のための臨時大会はない、「解決案の中味が示されない限り臨時大会はない」と述べたという。

明らかに、国労三役の見解は異なる。さらに東京の会議では、①六月二十九日におこなわれる株主総会で、これまでおこなっていた株主総会行動をおこなわない、

②合意案では当初「一時金」とあったのを、和解だから「和解金」に変更を求めた、など新たな事実が明らかにされた。これらはすべて闘争団・家族、本隊国労組合員はむろん国鉄闘争を支援し、幾十万、幾百万の誠意を裏切ることだ。五月二十六日付の『国鉄新聞』は「政府・JRはILO勧告に従え——〇四七人の復職を求めると賛同者四〇三六人、賛同団体四一二五団体の一覧表を出している。

まさか国労が「JRに法的責任なし」を認めると考え、署名した者・団体は一人としていない。これまた国労の背信行為で、国労本部役員は「おやめいただきたい」が署名した皆の思いでもある。最後にある仲間のメッセージから――

「北海道の妻たちが、九州の仲間の妻たちが泣いています。子供たちは社会が信用できないと泣いています。

政府に、自民党・社民党・共産党に。そして国労本部に、『人道的』とのきれいな言葉で汚いことをするなと怒り、そして泣いています。権力に逆らえば、てっていいして虐（しいた）げられ、さらし者として社会から葬られる。そうして『闘えば損をする』との恐怖が蔓延します。自らの権利を守ることは、権力に迎合するしかない。そのことは『圧制』をいみします」と。

# 国鉄闘争の立て直しを

一六・一〇 四北海道交流団の旅

悔しさと怒りが全国に 北の大地で妻たちが泣いていました。闘争団の妻たちが泣いていました。十四年もの月日を夫たちを支え、こどもたちを育てながらも明るく、たくましく闘い続けた妻たちが泣いていました。

◎「毎年、毎年、今年こそはと思いつつ十四年が過ぎてしまった。こどもたちにも精神的な苦痛を与えたことに心を痛めながらも、夫と闘いに自信をもってきた。これだけ頑張ってきたのに、それが、あんな…」

◎「闘いのなかで夫の両親をなくした。こどもは高二・中二になった。息子にお父さんの正しさを見せることなく、家族のすべてを不幸にした攻撃に絶対に負けられない。しかし、国労本部は…」

◎「闘いのなかで自分なりの目標を持ってきた三人のこどもを抱えて闘いの日々、それぞれのこどもの入学式にお父さんの仕事は『J.R』と書きたかった。しかし…」

◎「こどもの小さなときに父親はいない日々が続いた。小さな村でみんな守られて今日までこれた。社会のおかしさと闘い続けた現実が、言葉でごまかされ無駄にされようとしている。誰も悪い人がいないなんて、私たちの十四年は…」

◎「十四年間、正しさだけを信じてがんばってきた。今回の『合意』で裏切られた気持ちで一杯だ。やめてしまいたい気持ちは常にあつたが正義を信じてがんばってきた。新聞で社民党が選挙の追い風になると言っているのを聞いてくやしくて…」

ある闘争団員が涙を流しました。涙を流して叫びました。「もう何もいらぬから十四年間の時間を返してほしい…」と。

妻たちと闘争団員の涙は、苦しみでも悲しみでなく、いずれも悔しさと怒りに打ち震えた涙でした。

五月三〇日、国労中央執行委員会は自民党・公明党・保守党と社民党の四党に対して、十四年間闘い続けた「国鉄闘争」の完全敗北を意味する「合意」を結びました。

「J.Rに法的責任はない」・「採用差別事件の訴訟を取り下げる」・「人道的観点から解決に向けて」。闘争団・家族はもちろん、国鉄闘争を自らの闘いと位置付け、共に闘ってきた共闘の仲間、呆然自失、唾然とするばかりでした。私たちが十四年間積み上げてきた闘いの歴史と、それにもとづく「要求」は、何一つとして受け入れられず、まさに、国労の「完全屈服」と呼ぶしかない四党との「合意」です。これに対して、押さえ切れない怒りが全国で沸きあがっています。

**闘い続けてきた「三つの理由」** 私、この十四年間、大分県という国鉄闘争の「陸の孤島」で闘い続けてきました。どう訴えても叫んでも相手にされず、「共産党」以外の指折りわずかしかなかった国労の仲間は、次々と国労から離れ（二人死亡）、解雇から一年目には「一人闘争団」という状況に至り、自らの人生を嘆き孤独感と自暴自棄にさいなまれ、強い人間不信にも陥りました。

「闘いも運動も作れない」と何度もあきらめた私が、今日まで闘い続けてこれた理由の一つは、あの八七年二月一六日の「首切り」の瞬間、自分の心に焼き付いた「権力への怒り」でした。そして、もう一つは、格好でも同情（カンパニア）でもなく、同じ怒りを共

有してくれる共闘の仲間たちに出会えたからでした。

さらに、もう一つ付け加えなければなりません。それは、私たちを闘いにおおりに立て、扇動しながら闘いが困難を迎え、自らの進退に不安を感じた瞬間に組合員を放置し、闘いを投げ出し「保身」に走った元国労幹部と、それに同調した某政党と某団体の幹部たちに対する怒りです。

私がこの闘いを通じて大衆に明らかにしたいことは、闘いの重要な局面において内部から必ず出てくる権力に追随した、こうした反労働者的（利敵行為）な動きが、いかにまじめな組合員と共闘の仲間を失望させ闘いのエネルギーをそいできたかということです。

何も、それは国鉄闘争に限ったことではありません。この国における権力と大衆の闘いの中では古今を問わず繰り返されてきたことです。今回の国労中央執行委員会と四党の「合意」は、まさに「それ」そのものであります。

「修善寺大会」で一度は、克服したはずの幹部独走と取り戻したはずの組合民主主義は、あの時以上に醜い姿で復活しました。

なぜ、私たちは何度も何度も同じ過ちを繰り返すのか：私は、十四年という月日を闘い続けて、まさか、今の国労のなかで同じ思いを繰り返すとは思っていませんでしたが、現実はこちらの通りです。

**歴史的な犯罪行為** 私たち闘争団と家族の怒りや苦しみを理解しない者は、私たち国労にかけられた攻撃の本質を知ろうとしない者は、「もうここらでほどほどに」・「それでもやりたければ勝手にどうぞ」などと、分かったようなことを言います。そういう方々にはつきり言います。とくに「社民党」の村山・伊藤・浜田・淵上の四氏には言いたい。

「あなたたちの周りを目をこらして良く見てみる」、「いつたい社民党は誰の見方なのか！」「この国（権力）は、どれだけの人々を蹴散らし、踏み台にして成り立っているのか！」「今回、あなたたちは、その権力の代理人（手先）として私たち国労闘争団の十四年に及ぶ闘いを押さえ付け、無意味なものにしようとしていることを！」「そのことは、今後この国の労働者に対する権力からの圧政につながる罪感であることに気づいていないのか！」

某新聞に恥ずかしげもなく書かれていました。引退する社民党村山富市・伊藤茂両代議士に対する自民党からのプレゼントだど……。また伊藤氏は「総選挙において社民党の追い風になっても逆風になることはない」と……。ばかにするのもほどほどにしてほしい。

あと、四日もすれば引退する代議士が最後に残すべき仕事は、まじめに働き不当に首切られた労働者の闘いと要求を封印することとは、あまりにも悲しく恥ずかしいことだと思わないのでしょうか？ 闘争団の闘いは、引退する代議士の「手柄」として権力に捧げられるほど、軽いものではないことを、私は大きな怒りをもって明言します。

**十四年の反省と総括** 「すべての闘いは、勝つても負けても総括から次の一步を」は、この三月十八日に亡くなられた灰原茂雄さんの言葉です。国労の十四年の闘いのなかで、決定的に不足していたのは、この総括からの一步です。私は、この間の反省と総括をすれば、以下の問題点があったと思います。

① 労働委員会で勝ち取った勝利を「国労だけのもの」とせず、民間争議で苦しむ中・未組織労働者と共有し反映させる視点が、指導部に不足してはいなかったか？

② 相手の弱点。国（労働委員会）が国（JR運輸省）を否定する矛盾を徹底的に突く迫りに欠けてはいなかったか？

③ 大衆闘争（世論形成）の追求が不十分な状況において、政治解決を急ぎ過ぎると、指導部に自信がないことを相手（権力）に見透かされるだけではないか？

④ 組合員（闘争団）を信頼し、その主体性を育てる作業を怠り、闘争団が自ら主体性を持ち始めると押さえ込もうとするところに、指導部としての限界が見えはしないか？

⑤ 国鉄闘争の位置付けは、政治そのものとの闘いであり、だからこそ「国家的不当労働行為」と位置付けたことを忘れて、政治に救いを求めることは本末転倒ではないか？

⑥ 共闘の位置付け、そことの連携があまりにも中途半端であり、本当の支援者を次々と遠ざけてしまった（退けた）のではないか？

私は、指導部に対する批判だけをするつもりはありません。私たち闘争団も十四年という時間のなかで、慣れきった感があり、時として緊張感に欠け、指導部に依存し、自ら悩み考えることから逃げていることも多々あったと思います。いったん、楽なほうに向いた足を原点に戻すことは容易なことではありません。私自身そのことは痛感しています。

北海道の仲間たちと家族の議論に学んだことは、常にその原点を確認し、現状から逃げずに一歩前に進むための力をどう作るか、ということでした。

今からでも遅くはないはずですが。私たち国労の闘いに対して共鳴する仲間たちは、たくさんいます。また私たちの闘いいかんでは無尽蔵が増えていく環境にあるはずですが。そのためにも労働委員会とILO勧告を活かし、現在の日本資本と政治の狙いを明確にし、国鉄闘争の立て直しを自信と確信を持ってやり抜くことです。

（大分県国鉄闘争に連帯する会オルグ 赤峰 正俊）

資料1◇「解決案」を撤回し、闘争団要求に基づく解決実現を目指す意見書（名寄闘争団）

## 世界的な連帯闘争よびかけよ

五月三〇日に合意された「JR不採用問題の打開について」とする解決案について、私達、国労名寄闘争団は五月三十一日に緊急の全体会議、六月六日・七日・八日に少人数の学習会、六月十三日には家族の学習会を開き意見集約を図って来ました。

結果として、このたびの「解決案」についてはとても容認し難いという結論になりましたので、すみやかに社会民主党と与党による「解決案」を撤回し、闘争団要求に基づく解決実現を目指しますよう、意見を述べさせて戴きます。

記

1、民主的な機関運営がされていない。

「国鉄改革法」承認以来、政治の場で交渉をすすめている—内容は信義上言えないとし、首を切られた当事者の意見が反映されぬまま今回の「四党合意」なるものが示された。重要な局面では、首を切られた当事者である闘争団代表を入れて、「解決委員会」もしくは「拡大解決委員会」を開き意思統一を図ると言っていたが、なんら明らかにされぬまま、闘争の根幹を左右する問題を「中央執行委員会」で決定した」として走っている。当事者不在の交渉に強く疑義を感じる。またこれらの事からも「合意案」を決めるだけの臨時大会ならば開催に反対する。

2、敗北主義的な闘争終結は許されない。

「人道的観点からの解決」「JRに法的責任無し」「国鉄改革関連訴訟の取り下げ」など、闘いの原点そのものを否定し、政府や会社側主張を容認するまさに敗北主義的闘争終結と言わざるを得ない。十四年間の我々の闘いは一体何だったのか？ 不当労働行為は許さない、差別はあってはならないとして今日まで闘って来たのは何だったのか。いかに司法の力を借りてJR会社が奇弁を弄しても、司法が反動判決を出そうとも、消し去ることの出来ない差別の実態が現存すると言う事実があったから苦しくとも闘い抜いて来たのだ。

多くの反対意見があった中、国鉄改革法を「解決のメドが立ったから」と承認し今度はJRに法的責任がない事を認めるなどと言うことは今日までの闘いの根柢を捨て去る「敗北主義」と言わずして何と形容できるのか？

3、ILO中間勧告や労働委員会制度を汚し、国内労働運動に大きな後退をもたらす。

今日まで「不当労働行為」を訴え、差別の解消を求め訴えて来た中で勝ち取った地労委や中労委命令、さらに昨年出されたILO中間勧告にも背き、一人国労の問題だけでなく、労働委員会制度を活用し闘っている争議団をはじめ、国内労働運動に多大なダメージを与えることになる。

#### 4、国労組織の崩壊をもたらす。

「J Rに法的責任なし」を認めれば、我々がこれまで求めて来た「J R復帰」の道は閉ざされ、単なる「雇用問題」として片付けられる。また、今日までの国労運動の路線そのものを捨て去る事になり、不当な差別と闘うJ R本隊の仲間に対しても多大なダメージを与えることになる。差別と闘い、今日まで国労の旗の下結集してきた国労組織の崩壊に道を開くことにつながる。

#### 5、支援者に対する背信行為。

十四年目の長きにわたる闘争を、まさに献身的に支えて戴いている支援の仲間達はこんな曖昧な内容で闘争終結を図ることを潔しとしない。しかも当事者である闘争団を蚊帳の外に置いての「四党合意」は、もつての外と言わざるを得ない。支援者に対する背信行為とのせりりは免れない。

以上の視点から、国労名寄闘争団は、組合員・家族の総意として「四党合意案」の撤回を求め、ILO最終勧告を早期に出してもらおう運動をITFに要請し、加盟組織の航空・港湾労働者が日本の航空機・船舶などの積み荷の荷役拒否などによって、日本政府へILO勧告を守れという、世界的な連帯闘争を国労本部から強力に働き掛けてもらいたい。さらに、国内においてはJ R本社攻めや、関係省庁前行動・国会前行動などで闘争団要求を明らかにし、大衆闘争を軸とした行動展開で要求の実現を勝ち取るという視点で運動を進め、失われた信頼の回復に努める事を強く要請する。

### ◇資料2◇ 鹿児島地方闘争団の抗議声明(二〇〇〇・六・七)

## 「解決案」受け入れは背信行為、撤回を求める

国労中央執行委員会は、五月三〇日に与党三党と社民党が合意した解決に向けた枠組みについて受け入れることを表明した。

しかしこれまで、解決の条件が明らかになかった時は、解決委員会や各級機関会議、そして、当事者である闘争団員の意見を反映し、判断するということを確認してきたが、今回の国労中央執行委員会の受け入れ表明は、これらの民主的な手続きを無視した組織と組合員への背信行為である。しかもその合意内容は、「国労が、J Rに法的責任がないことを認め、大会で決定すること」「国鉄改革法関連の訴訟を取り下げること」が条件になっていることをみれば明らかのように、「自民党四項目」の無条件受け入れであり、国労が追求してきた国家的不当労働行為を国労自らが不問にするという全面屈服・方針転換であることは間違いない。まさに、我々が以前から指摘してきたように、政府・自民党が、「改革法承認」の次に「自民党四項目」を国労に受け入れさせ、無条件降伏させた上で、人道上の解決で事態を收拾させていくということに国労が自ら乗ったということである。いま、我々は怒りを抑えきれずにはいられない。しかし同時に、その怒りが権力側だけでなく、国労中央執行委員会にも向けざるを得ないことに深い悲しみを覚える。

我々は修善寺大会で、国鉄の「分割・民営化」攻撃が、国労の解体を通して、平和と民主主義、労働者の権利と雇用を守る総評・日本の労働運動を解体することであると位置づけ、「闘いなくして勝利はない」と闘うことを決意しあつてから十数年闘い続けてきた。この間、一〇〇人を超える仲間が自殺に追いやられ、J R発足以降も、闘争団員(十九人が死亡)・家族・組合員は多くの犠牲を払いながらも耐え抜き、勝利をめざし闘い抜いてきた。そしてこの闘いに、国鉄闘争を「自らの闘い」と位置づけ支援し続けた共闘の仲間も加わり闘いは大きく前進し、労働委員会命令、議会議決・ILO中間勧告などを勝ち取ってきたのである。

しかし、今回の国労の態度は、闘いによって勝ち取った労働委員会命令やILO勧告さえも否定し、ITFを中心とした国際的な連帯にも背を向ける裏切り行為であり、国労の歴史的意義を汚すものである。

今まさに日本の政治は、新ガイドラインの成立から、組織的犯罪対策法、住民基本台帳改正法、「日の丸・君が代」の法制化、労基法の改悪、国鉄方式を全産業で全面展開する商法改正などを成立させ、さらに、憲法調査会の発足や森総理の「神の国」発言などに象徴されるように、あらゆる分野で日本の平和と民主主義、労働者の権利破壊を進めている。今こそ、国鉄闘争の意義が問われている時はない。そのためにも「改革法承認」の撤回と「自民党四項目」を拒否し、全面解決要求を政府・自民党に突きつけることこそが闘争団員・家族・組合員・共闘が納得する闘いの方針である。と同時に、今が解決に向けた正念場であるとすれば、国労本部は、現段階での情勢を嘘偽りなく闘争団員・家族・組合員に明らかにし、全体の論議を通じた意思統一をすることが求められている。



鹿児島地方闘争団は、六月七日、全体集会を開催し、全面解決を目指すためにも、「解決案」受け入れを認めることはできないことを確認した。よって、国労中央執行委員会に抗議し、「解決案」の撤回を求める。

鹿児島地方闘争団（団長 山内 勇）、鹿児島班闘争団（団長 垂脇 道男）、川内班闘争団（団長 藤崎 久）、始良・伊佐班闘争団（団長 岩崎 松男）、志布志班闘争団（団長 鶴巢 繁啓）、宮崎班闘争団（団長 松村 秀利）、都城班闘争団（団長 新原 俊弘）

## なにから始めるべきか

### ―自治体関連労働者組織化のとりくみ―

本年一月十九日、公共施設の管理業務に従事する高齢者事業団（シルバー人材センター）の会員「労働者」と、施設の清掃業務を請け負う委託労働者を中心とした自治体関連の労働組合『自治労M町公共サービスユニオン』を組合員二十三人で結成した。

高齢者事業団（以下「事業団」という）の会員による労働組合結成は、全国的にも珍しいケースではないか。というのは、事業団と会員「労働者」の関係は、実態や事実とは別にして、「雇用関係がなく、再委託・請負の関係」という建前を原則にしており、会員は「労働者でない」ことになっているからである。

### 自治体合理化の受け皿、労働者派遣業化する高齢者事業団

しかし、現実の事業団は、まさに労働者派遣業の色彩を濃くしている。事業団は、高齢者の「短期・一時的な就業機会の提供」を目的・事業としているが、実態は、事業団が委託・請け負った「長期・恒常的な業務」に会員を「労働者」として派遣しているのである。

季節的な植木の手入れや草取りは別にして、常用労働の分野にどんどん進出しており、労働している会員は「労働者」そのものである。とくに、昨今は自治体現業部門の下請け・委託合理化の受け皿となってきた。県内でも、公共施設の管理業務だけでなく、学校用務員や駐輪場管理、清掃業務、運転手部門、図書館の受け付けなど、幅広く展開されている。現に、今回ユニオンに加入した組合員のほとんどは、昨年八月までは町の臨時職員として長期間、現在と同じ職場で働いてきた。町雇用から不当解雇され事業団に転籍させられ、身分だけが変わったのである。ユニオン結成後、事業団に団交申し入れを行ったが、当局は現在まで労働組合を認めようとせず、「雇用関係にない」という偽りの原則をたてにしている。

ユニオンは、当面は急ぎ事業団と争うのではなく、組合員を増やし闘う力を蓄積して、時期を見て「労働者であるか否か」を争い、労働組合認知の決着をつけなければと考えている。現在の組合員の平均年齢が七〇歳近いだけに、そんなに猶予があるわけではない現実もある。決着をつける前に、組合員がいなくなつては話にならないからである。

組合員の時給は、八八〇円と他のパート労働者より「恵まれている」面もあるが、労働者なのに、労災保険（傷害保険に加入）もなく、時給以外は何もないのが現実である。とくに、町雇用のときは、町職労の臨職闘争により一時金も年間二・六月支給され、通勤手当、年休、夏期休暇もあり、公務災害も適用されていた。

事業団との現在の大きな争点は、高齢者の雇用情勢悪化により、多くの高齢者が「雇用」の場を求めて、事業団に就労希望を出していることから、現行の従事人数を増やしたがっていることによる「就業日数の減少」↓「収入（賃金）の低下」に直面していることである。ワークシェアリングではないが、会員労働者が増えれば、一人あたりの収入は低下す

るというのが現実で、定数化の労使協定が急がれる課題になっている。

### 雇用不安の中でユニオンに共感―委託労働者

一方、公共施設（役場庁舎や公民館など）の委託労働者の組織化は、約一週間の取り組みで四職場九人中八人加入し、組織化に成功した。自治体の施設清掃業務委託は、一年ごとの競争入札契約のため、入札で会社が代われば即解雇されるという不安定雇用そのものである。逆にそのことが、「ユニオンに加入して雇用を守ろう」という呼びかけに、共感が得られた。四職場とも、それぞれ会社が違い、「箇所を除き毎年のように会社が代わり、身分も代わった会社に雇用（前の会社に解雇された労働者に代わって）されてきた事実が、入札結果しだいで常に解雇される側におかれていたのである。

一月にユニオンを結成したばかりなので、委託会社には三月の入札を労使協力して乗り切ろうと、「労使協調路線」のスタイルもとってきた。しかし、入札で一社がダンピングを仕掛け、せつかくユニオンを結成したのに、前年までと同様に四職場（会社）のうち三職場が入札で会社が代わる事態になった。入札日から契約日の四月一日まで、わずか一週間しかなく、雇用が引き継がれるか心配されたが、ユニオンによる入札前後の新会社への雇用継続要請や町当局から委託会社に「雇用引き継ぎ要請」をさせるなどして、新会社に何とか組合員の雇用を引き継ぎさせた。しかし、低額で入札したために、そのしわ寄せはさつそく労働者にきている。それまで、時給七五〇円であったものが、「うちの会社はそんなに払えない」と七〇〇円に引き下げてきた。会社は、条件を飲まなければ、別の人を雇うと労働者の弱みに付け込んで強気に出てきている。

そして、委託会社のすべてが年休もないなど労働基準法違反を繰り返しながら、労働者を低賃金で雇用し、自治体業務を請け負っているのである。自治体側も入札参加企業の労働法遵守をチェックせず、ただ「最低価格の会社」を入札し契約している現状である。

県内でも、委託労働者を組織しているのはごく一部であり、他の自治体でも同様の事態になっているものと思われる。最低賃金すれすれの低賃金と無権利の労働者に支えられているのが自治体公共施設の委託清掃業務の実態になっている。

同じ、自治体業務に従事しながら、公務員労働者と身分が違うだけで、正規職員では想像もつかない劣悪な労働条件におかれている。そして、自治体の役員・活動家でさえ、それらの労働者の問題を取り上げているのは、ほんの一部だけである。私自身も、今回の組織化の前までは、「見て見ぬふり」してきたのである。

競争入札制度の中で、低廉な委託料になっていることから、労働条件の改善は容易でないが、自分の身近な所にいる低賃金・無権利労働者を放置しておいて、正規労働者だけの権利を守ろうとしても、無理な話で未組織労働者の共感も得られないであろう。

### 合理化後の組織化こそ重要

委託労働者も、自治体合理化の結果生まれたものである。二〇年・三〇年前なら、自治体労働者その仕事に従事し、組合員の対象になっていたもの。委託反対闘争は取り組まれるが、合理化された後の委託労働者を組織化し、権利を守る闘いが弱く、その取り組みがほとんど皆無という現状が、こうした劣悪な労働条件を作り出してきたとも言える。

自治体のみならず、あらゆる職場で正社員から外注・子会社、下請け・派遣労働者など不安定雇用労働者への切り替えが急速に進んでいる。

労働組合の組織率が二割を切るうとしていの中で、大企業・公務員を除いた組織率は数%という現実にある。組織率の低下を嘆いて、批評しているだけでは組織化は進まないし、労働者の権利水準は上がらない。

今、既存の労働組合役員・活動家に求められているのは、連合や産別本部に未組織労働者の組織化運動を求めただけでなく、私たち下部の役員・活動家が所属組合の「強化」と並行的に組織化運動を考え、「何ができて」「どうすればできるのか」を本気で実践を目指すしていくことである。

一年や二年では、すぐに成果は見えないかもしれないが、五年・一〇年先に成果が見えるようにするために、今「どうするのか」が重要になっている。そのために、地域ユニオンを展望しつつ、まずは自分の職場の身近にいる臨時・パート、下請け、外注、派遣労働者の組織化を目指していくことが重要である。ふだんから顔見知りなわけで、こちらが本気になってユニオン加入を呼びかければ、そんなに難しいことではない。

組織化は、ただ待っているだけでは進まない。攻めの組織化が求められている。それは、私たちの小さな組織化の実践を通じて実感している。各地で地域ユニオンが結成されてきつつあるが、活動家の中にはまだまだ企業内労働組合意識がしみ込んでおり、本気で考えている活動家が少ない現状にある。

組織化の「できない」「やらない」「口実を見つげる前に、未組織労働者に労働条件がどうなっているか、聞いていくことから始めてはどうでしょうか。(鈴木 勉)

## 南北首脳会谈直前の北朝鮮

### —歴史の変わり目の中の朝鮮民主主義人民共和国訪問記—

日朝友好と日朝国交正常化の促進を願って五月二十五日から六月一日までの七泊八日、日朝連帯茨城訪問団八名は朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）を友好訪問した。

南北朝鮮首脳会谈の直前で、しかも金正日総書記が中国訪問をしていた時期と重なり、また平壤サーカス団がソウル入りし、平壤学生少年芸術団がソウルから帰国するなど南北の文化交流が活発化する、まさに歴史の大きな変わり目の中の訪朝となった。

一行は、茨城から新海空港、ウラジオストク空港を経て、平壤空港に到着。翌日から朝五時半起床の日も含め、かなりの強行スケジュールとなったが、平壤をはじめ各地の施設、観光地を訪問し、朝鮮対外文化連絡協会の鄭審會（ジョン・リョンヒエ）日本局長との会谈も行われた。

### 自然災害の復旧は終了

最初に、朝鮮の経済建設と統一政策・対外政策の現状についての鄭局長の説明を概略紹介したい。

経済はいまだ厳しい状況だが、自然災害の復旧は基本的に終わり、経済後退も克服した。五千余の工場が正常化してきた。ネックになっているのはエネルギーと食糧。二千余の中小水力発電所が稼働するようになった。農業は、①適地適作・適気適作、②二毛作の拡大、③種子の改良、④芋類の拡大、⑤大規模土地の整理、⑥家畜の拡大、⑦養魚の推進などを進めている。山が八五%と耕地面積が狭いが、九十年代まで自給してきた。

南北首脳会谈は、民族の自主的・平和的統一・民族の大団結の三大原則が再確認され

ば、画期的なものになるだろう。

日朝関係はここ数年最悪の状況で、日本政府は植民地時代の反省もなく、補償の意思もない。日朝交渉は良い結果が出るよう望むが、不純な政治的目的を追求しても成功しない。

### 視察した工場は清掃日

経済面では、たしかに厳しそうだ。平壤でも、ピラミッド形の巨大な柳京ホテルが建設途中で何年間も雨ざらしになっているのが象徴的な感じがした。工場見学した万景台創作社も一斉清掃日とかで操業はしておらず、労働者たちは内外装の清掃をしていた。エネルギー不足などから、工場は平均的に毎日何時間かは操業をストップしているようだ。

しかし、いわゆる「飢餓状態」は感じられなかった。衣服もカラフルで、地下鉄やバスも人があふれていた。通りには朝鮮風お好み焼きや揚げ物のお店が出され、居酒屋もにぎわっている。生ビール店も満員だった。あちこちで自由市場の露店も見られた。連年の自然災害によって、局部的に飢餓的狀況が生まれる可能性はあるにしても、日本での報道は明らかに誇大な感じだ。

朝鮮半島は韓国など南部が農業に適した土地で、北部は鉱物資源が豊かだが土地がやせている。農業・消費財生産技術はたしかに立ち遅れているが、他方で、世界でも十ヶ国程度しかない人工衛星打ち上げの先端技術を持っている。義務教育は日本よりも長い十一年。軍需から民需へ移行させ、このアンバランスをどのようにバランスよく発展させるかが今後の問題だろう。そしてその際、この教育水準の高さが大きな力となっていくことだろう。

平壤の表通りは高層ビルが立ち並び、東京の丸の内や新宿と見まがうばかりだ。玉流館の有名な平壤冷麵をはじめ各地の名物も堪能し、カラオケ・スナックで日本の最新曲を大いに歌い、最後の晩はホテル四十五階の回転ラウンジで乾杯した。北朝鮮にそんなものがあるのかと驚く読者も少なくないかと思うが、「聞くとは大違い」である。

### 信川の虐殺

信川は平壤から南西へ約六〇km、朝鮮戦争で米軍が住民を大量虐殺したところである。数百人もの女性に重石をつけ橋の上から落として溺死させ、母親たちと子どもたちを別々の建物に閉じ込め焼き殺すなど、信川だけで三万五千人、黄海南道全体では十二万人もの人を虐殺したのである。

同じ米軍によるベトナムのソンミ村事件や日本による平頂山事件などを思い起こした。しかし、その規模は格段に違う。日本の南京大虐殺、ドイツのアウシュビッツなどに匹敵するものである。信川の虐殺は日本で余り知られていない。

### 軍事的緊張関係

四日目にわれわれは板門店を訪問した。戦争勃発の際には戦車などの通行を阻止するためコンクリートブロックがつるされた狭い通路を徒歩で通過し、再びバスに乗り換えて休戦協定交渉・締結の建物へ向かう。ここに至って実感したのは、朝鮮半島は休戦状態、つまり広い意味で戦時にあるということだ。その軍事的緊張感、日本で想像するものとはまるで違う。人口約二千万人の北朝鮮が、倍の人口の韓国や、米国という大国を相手に軍事的緊張関係にある現状から、われわれはまず出発させるべきであることを、そしてだからこそ、朝鮮の自主的平和統一の切実さ、そして日朝国交正常化の必要性を強く感じた。

(杉森 弘之)

## 現代政治状況と総選挙のゆくえ

### 大政翼賛的政治状況そして不況

二一世紀のゆくえを占う「世期末」総選挙が公示された。自公保内閣の顔である森の支持率はわずか十%台。「政治を変えろ」総選挙の熱い熱気が伝わっていいはずだが、総選挙の雰囲気すら感じさせない。まさに「世期末」選挙である。

現代政治は一九三十年代末の状況に似ている。政界は一九九六年総選挙から実施された小選挙区制導入で、一挙に大政翼賛的政治状況におちいった。自民党を中心に巨大与党がつくられ、アツという間に反動立法が国会を通過させられた。「日の丸・君が代」法は、第二次世界大戦前の教育勅語、天皇の「御真影」たる役割をもたせられ、「不敬罪」が復活させられたかのようだ。

大政翼賛的政治状況は、自民党内で連綿（れんめん）と受け継がれてきた「復古」の思想を表に出した。森がアツケラカンのカンで口にした「日本は天皇中心の神の国」、「教育勅語にもいいところはある」、はては「国体」論である。この思想は「一旦緩急あれば義勇公に奉し以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし」とつながる。

経済も閉塞感でいっぱいだ。バブル破裂に端を発した金融恐慌は、長期不況として日本経済をいぜん直撃しつづけている。過去二年の間に、約百兆円の財政支出がおこなわれたにもかかわらず、経済回復への動きは鈍い。一九九九年度経済成長率が三年ぶりにプラスに転じたと政府は強調するが、わずか〇・五%でミクロの世界である。しかも実質プラスだが名目ではマイナスである。

国民生活、とりわけ労働者、勤労者の生活への不安は増すばかりだ。首切り、失業の恐怖は日常茶飯事となり、商店街はどこもかしこもクシの歯が欠けるように、閉店・倒産店が続出している。さらに、社会保障等の増税が拍車をかける。日本のGDPは約四百九十四兆円、うち民間消費支出が三百七兆円で、じつに六二・一%を占める。住宅（約二十兆円）も民間消費支出にふくめれば六六・二%にもふくらむ。

これにたいし、設備投資は約六十九兆円でGDPに占める比率は、わずか一四%にすぎない。日本経済の構造はすっかり変わってしまった。にもかかわらず自民党中心の政治はかつての手法がそのまま踏襲される。驚きあきれ、「これでは」と思われるのは北海道最北部、エゾ鹿とキタきつねしか通らないと思われる地で有料の高速道路が建設中であることだ。

### 「政党支持なし」層は五〇%

政治信条を失った政治と政治家への不信も、大政翼賛的政治状況の大きな原因だ。政治家はまるで渡り鳥。とりわけヒドイのは若い政治家ほど浮浪癖が強いことだ。これでは政治家、政党を信用せよといってもとても無理で、「だれを信用すればいいの」「入れる政党、政治家がない」と支持なし層は激増の一途だ。

朝日（六月一三日付）調査によれば「支持なし」層はじつに四九%にも達する。これにたいし政党支持率は自民二八、民主一〇、公・共・自由・社民は三%とある。それは政治の離合集散、とりわけ今自公協力でさらに増加傾向にある。

## 「自公保」は勝てるのか

今回の選挙の構図は①連立与党(自・公・保守) 対野党三党(民・自由・社民)、②共産となる。立候補者数は自民二七一、民主二四二、共産三〇〇、社民七一、自由六一、公明一八、保守一六である。与党三党といわれるが、保守は自民党との合流を目的としているから、自民イコール保守で、実際は自公連立与党だ。選挙結果がどうなるか。大胆に傾向を考えてみる。

自民は「三党連立」維持のため、独自候補者擁立を大幅に減らした。候補者をたてなかつた二九選挙区で公明支持は埼玉六、千葉六、神奈川六、東京四、同二〇、愛知一、同六、兵庫二、同八、大阪三、同五、同十、同十一、沖繩一の十四選挙区。保守支持は東京一四、愛知四、同九、和歌山一、同三、兵庫四、同六、大阪七、同九、同十一、熊本の十一選挙区。無所属の会支持は埼玉十三、三重五の二選挙区等である。

他方与党対決区は埼玉二、同八、千葉二、同三、神奈川三、東京一七、愛知二、同十、静岡一、大阪四、高知一の十一選挙区となる。

自党内は大混乱の状況だ。まず執行部への求心力は完全に失われた。森への応援依頼はない。総選挙前夜、森は「お国入り」した。己の選挙のため帰省するなんて前代未聞の珍事である。幹事長・野中への怨嗟の声は充滿している。保守や公明との選挙協力で自民に忠誠を誓った前職がはじきとばされたこと、その日暮らしの「政権党」対策で公明との連立をゴリ押ししているからだ。

公明党との選挙協力には党員はむろん宗教関係者に批判が相次いでいる。愛知では集団離党の動きが報じられたが、このことは愛知のみにとどまらぬ。さらに、不況と不動産不況、規制緩和が自民支持基盤崩壊に拍車をかける。村山富市に党解体を救われた自民党だが、いよいよ全面崩壊の時が近づいている。

前回総選挙で自民党獲得議席は定数五百に二百三十九であった。「自民島」に渡った渡り鳥は四年間で二十七匹にも及んだ。解散時議席は二百六十七であった。比例区の定数減は二十であり、総選挙後、自民に復党する保守を含め前回の二百三十九はほとんど不可能だから、自民執行部は二百十五とおれば「森は信認」という。比例区では民主が予想を超える票を集める。自民は二百を切るのではないか。

公明候補は十八。うち九が自民が候補をおろし、九が自民と対決する。上意下達の公明票は自民に流れる。しかし、自民票は公明には流れない。公明は小選挙区では壊滅状態になるのではないか。

保守候補は十六で、前職十五である。自民とバッティングするのが六選挙区。公明でもそうだが、競合区では民主が漁夫の利を占める可能性が強い。

連立与党の議席は三百三十六。定数五百に対し議席比は六七%をこえる。現情勢では、自民、公明には入れたくないとの雰囲気濃厚だ。どこまで数を減らすかが焦点となる。

## 連合は「民主」中心の態勢

民主は組織基盤がない。風まかせの柳のような存在だ。連合が必死の応援だが、連合には求心力がない。

自民党への支持が落ちているなか、この党が今より議席を減らす可能性はなく、どれだけふえるかだ。しかし、自民と連立を組んでいた自由党と選挙協力をやるのだから、たと

えこの党がふえたにせよ、妙な連立ができ、政治不信をさらに増幅させることしかならな  
いだろう。

社民党候補は七六。連合の推せんを求めに求めたようだが、連合本部が推薦したのは七  
六名中十八名。連合の推せん候補は二百六十六名。内わけは選挙区二百四十七、比例十九  
政党別には民主二百二十一、十九の二百四十。他、社民十八、自由二、無所属二十六。比  
例は民主で統一されている。

社民十八の内わけは自治労推せん五が中心。民主との競合区で推せんされたのは青森一、  
福岡十一の二選挙区だけ。あとは民主が立てられなかったところだ。民主と競合しない選  
挙区で推せんされなかったのが新潟三、四、神奈川八、群馬五、競合し、社民と民主双方  
を推せんしなかったのが富山一、二である。ちなみに、民主と競合し連合の推せんを受け  
たのは青森一、福岡十一だけ。競合していないのに推せんされなかったのは広島四、島根  
三、新潟三、五、神奈川八、群馬五である。

社民党幹事長は私鉄出身。私鉄は二〇〇三年、陸運四単産と合同し姿を消す。この時、  
旧総評の姿を維持するのは全港湾と全国一般だけで、あとはすべて旧同盟、JCに統合さ  
れる。一方、新社会党は兵庫四で岡崎ひろみを擁立。ここを党勢拡大の拠点に岡崎の当選  
に全力をあげる。

### 世界政治は激動

日本政治に根本的に欠けているのは何か。哲学である。己の夢と理想・理念に邁進する  
政党・政治家がない。総選挙さなか、朝鮮半島の政治的安定への一歩が築かれた。ドイ  
ツでは原子力発電所が三二年後に全廃されることが決定された。

朝鮮半島そして原発は日本政治の最大の課題をなす。ここでも取り残されてしまった。  
世界は動く。しかし日本政治は閉塞している。歴史の大波は「世紀末」選挙を経て、日本  
政治におおいかかる。

### ◇ 読者からのおたより ◇

次回は笑顔で！ 先日は遠い所激励に駆けつけて下さいまして有り難うございました。

夫のJR復帰を求めて十三年間、皆様の暖かいご支援に勇気づけられ厳しい闘争生活に耐え続け  
る事が出来ました。しかし国労の正しさを信じ頑張って来たこの年月が本部の独断の決定で今崩れ  
かけています。

『JRに責任なし』を承認し闘争団を切り捨てるのかと想うと裏切られた絶望感、挫折、どうし  
たら良いのか自分の気持ち、うまくコントロール出来ませんでした。有志の会の皆様を笑顔で迎  
えることが出来ず涙してしまいごめんなさい。皆さんの暖かい心にふれ沢山の勇気をいただきました。

お会い出来て本当に良かった。なんとか頑張って本部の決定を撤回したい。真の国労を取り戻し  
夫のJR復帰に結びつけたいその思いで少しづつ元気を取り戻す事が出来ました。有り難うござい  
ました。次回は笑顔でお会い出来るよう頑張りますので、これからもご支援をおねがいたしま  
す。

編集部より 悔しさと怒りの涙だこと。全員が知っています。私たちも同様です。できること、  
ぜひお申しつけを。

さらに声をかけて！ いつも声を掛けて下さり、頭が下がります。ここ数年私自身が色々  
な面で悩み通しです。店のこと、家族のこと、政治のこと、そして闘争団のこと！課題は見えてい

るのですが、重たくなっています。その重たい自分を写しているのが今回の本部の姿であると反省もしています。うまく言えませんが、また声を掛けて下さい。

編集部より あなたの表情が明るくなっていらしたので、安心しております。でも「JRに法的責任なし」が急に重く貴兄の心をとらえはじめたのでは。課題が見えていらつしやるなら、まずそこから。

誤植発見 「社会通信」第七七一号十三ページ、戦後政治の指導者群の項で、細川護熙が近衛の祖父というのは誤植ですね。

(医師・T)

編集部より おつしやるのとおり。細川護熙は近衛文麿の母方の孫が正解です。電話番号、誤りです。展望を見失いがちななかで、貴誌にはいつも励まされています。さて、貴誌No.七七一(六・十一付)で、「春をつかんだ仲間たち」を紹介していただき本場にありがとうございました。お礼申し上げます。一箇所、修正がありますのでよろしくお願いします。

(誤) 0797-28-8110 (正) 0797-23-8110 (ユニオンあしや・O)

編集部より 正確を期したつもりでしたのに。ごめんなさい。メロン販売。買って！ 恵泉寮という少なくとも人道主義に立つべき児童養護施設の運営について、露骨きわまる経営第一主義の立場で経営体制を展開してきた経過が明らかになっています。三月十七日で反対尋問が終了し、最後の再主尋問を残すのみとなりました。

解雇撤回、職場復帰めざす裁判闘争は、最終局面に入っています。裁判闘争が長期化しています。毎年、好評のメロン販売を今年も行います。昨年同様ご協力よろしく。(全国一般恵泉寮支部) 編集部より おいしいメロンです。山形産とのこと。

連絡先は TEL078-594-6266、FAX078-595-0944へ

## 灰原 茂雄さんを偲ぶ会

—七月八日、午後一時、東京「労働スクエア」で—

七月八日、「灰原さん追悼集会」が開かれる。時間は午後一時から、場所は八丁堀「労働スクエア」東京・大ホール。旧総評時代、多くの幹部の皆さんと親交をもったが灰原さんほど己の「夢」と理想、その実現への道」を迫力を持って語る人はいなかった。灰原さんが党派を問わず慕われたのもそのゆえんであろう。

中央集会は、①ビデオ、②講演・三池を語る(川野房雄氏)、③地底の歌、④灰原さんを語る、から構成される。読者の皆さんのご参加を！

「労働スクエア」東京」はJR京葉線または地下鉄日比谷線「八丁堀」下車(A3出口) 徒歩一分

### 国労の闘う路線と方針を堅持し、全体が納得のいく解決を目指す

## 全国集會

労働運動には越えてはならない一線がある

とき 二〇〇〇年六月三〇日(金) 午後六時三〇分  
ところ なかのZERO大ホール(TEL03-5340-5000)

交通 (JR中央線・地下鉄東西線「中野駅」南口下車徒歩七分)

資料代 三〇〇円  
訴え 1、「JRに法的責任なし」は認められない。従って、四党合意を確認する臨時大会の開催は反対であること

2、新たに選出された代議員で構成する定期全国大会を開催し、勇氣と決断をもって闘う

3、中央執行委員会が「合意」受け入れを決断した理由と根拠を示す職場討議資料を早急におろすこと。

4、臨時全国大会の開催となれば、事前に大会方針案を職場に提起し、改革法承認、四党合意の是非を含めて、これまでの闘いの中間的総括の場として真摯に十分な討論を行うこと。

5、全面解決要求を鮮明にし、解決にあたっては何よりも闘争団・家族の要求や意思を最重要視すること。